

令和5年第10回国分寺市農業委員会総会議事録

令和5年9月20日(水)午前9時30分

第10回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (15名)	1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
出席委員 (0名)	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
出席委員 (0名)	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
出席委員 (0名)	13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀	係長 榎本 紘幸	係 有田 元之	

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 農地利用状況調査の実施について

協議第2号 地区別懇談会の実施について

協議第3号 農業祭における役割分担について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号 令和5年度農業功労者表彰候補者の推薦について

報告第5号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（鈴木秀男）は令和5年第10回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

6番 草ヶ谷 誠一 7番 須崎 忠男

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

8/23 東京都農業会議新任農業委員・推進委員研修会（全委員）

9/8 農業祭運営委員会（全委員）

9/15 国分寺いきいき農園のオリエンテーション（中村委員・草ヶ谷委員）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号

生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番と2番を川窪委員に現地調査報告を求めた。

川窪委員

議案第1号について、9月5日に、吉野委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行った。1番の農地では、カキが栽培されており、残りの農地は作付け準備中で、2番の農地では、カリフラワー・サツマイモ・オクラ等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番・2番について全員一致で承認とする。

議案第2号

相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を小柳委員、2番を本多委員、3番を中村委員、4番を関田委員、5番を川窪委員、6番を吉野委員、7番を須崎職務代理に現地調査報告を求めた。

小柳委員

議案第2号1番について、9月5日に、鈴木弘子委員、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ゴーヤ・カボチャ・ニラ等の野菜類のほか、ミカン・ポンカン・ビルベリー等の果樹類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

本多委員

議案第2号2番について、9月5日に、小柳委員、鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接農地では、ウメ・ユズ等の果樹類のほか、ケイトウ・サカキ等の植木類が、西元町三丁目の農地では、サトイモ・ナス等の野菜類のほか、ダリアを栽培しており、全て適切に肥培管理されていた。

中村委員

議案第2号3番について、9月4日に、鈴木孝幸委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接の農地では、ナス・シソ・オクラ

等の野菜類が、南側の農地では、サトイモ・ナス・ジャガイモ等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。また、当該農地内に、鯉のぼり用の支柱設置台として使用している農地部分があり、適正に納税猶予農地から除外されていた。

関田委員 議案第2号4番について、9月5日に、吉野委員、川窪委員、私と事務局で現地調査を行った。新町の農地では、ハナミズキ、シシトフ等の植木類が、北町の農地では、ハナミズキ、キンモクセイ、ヒメシヤラ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

川窪委員 議案第2号5番について、9月5日に、吉野委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、トマト・サトイモ・サツマイモ等の野菜類のほかクリが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

吉野委員 議案第2号6番について、9月5日に、川窪委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ブドウ・ミカンが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

須崎職務代理 議案第2号7番について、9月4日に、平野委員、笛田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、タケノコのほか、ブロッコリー・ハクサイ・キャベツ等の野菜苗が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番～7番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項 協議第1号 農地利用状況調査の実施について

事務局 課税課より事前に指摘があった農地一覧と、昨年、農地利用状況調査で指導した箇所等をまとめた一覧表を本日机上配布したので、確認いただきたい。本日は、指導文書の内容について、協議をお願いしたい。なお、指導文書については、農地利用状況調査終了後、10月総会にて指導が必要と認められた農地の写真をプロジェクターで映し出し、協議の上、指導文書の内容を最終決定し、10月下旬までに渡す予定である。

吉野委員 文書Aの内、下線部分に「肥培管理不良」とあるが、農業委員会は適正な肥培管理をお願いしており、行っているが足りていないという意味で「肥培管理不足」ではないだろうか。

事務局 指導文書については、従前より、数年来に渡って農業委員会で内容を検討してきており、2年前に指導文を一新した。本文に至った過去の経過としては、複数年に渡り、指導している箇所について、是正していただきたい意味を込めて「肥培管理不良」としている。

濱野委員 肥培管理について記載のある農地法の中に、「農地は良好に肥培管理する必要がある」という文言がある。良好の反語は不良となるため、肥培管理不良とした方が適切と考える。

中村委員 文書A・B両方に「市まちづくり計画課」と記載がある。農業委員会以外の部署がどのような関連で記載されているか不明な方もい

ることを考慮し、「生産緑地の事務を行っている」を追記してはどうか。

議 長 問題なければそのように修正する。

事務局 農地利用状況調査について補足であるが、指導文書の裏面には、税について注意喚起を促す記載がある。これは、農業委員会が課税権を行使するために指導しているわけではなく、あくまで農業委員会は農家側に立っており、あらかじめ農家の方々に対し、高額な固定資産税が賦課されないようお知らせをしていることを念頭に置いて農地利用状況調査に臨んでいただきたい。

協議第2号 地区別懇談会の実施について

事務局 前回総会で、光町・西町地区の会場としてひかりプラザを決定したが、当日が休館日であったため、代替案として、西町プラザを予約したので、意見を伺いたい。本日は、農業会議職員による講演内容と、コロナ前までは参加者にお茶等を親睦会費より提供しており、今回、用意するのかを併せて協議願いたい。

議 長 会場について、光町・西町地区の会場がひかりプラザから西町プラザになったことについて、特段意見がなければ、西町プラザでの開催とする。講演内容について意見を集いたい。

吉野委員 日本の食料自給率は低く、多くの補助金等、国は対策を講じているが上がらない。そのような話はどうか。

議 長 農政問題についての意見があった。他にあるか。

吉野委員 納税猶予と生産緑地に設置できるもの・できないもの話については、大変興味がある。

議 長 講演時間はどれくらいか。

事務局 コロナ禍以前は50分程度講演いただき、10分ほど質疑応答の時間を設けていた。なお、講演者である東京都農業会議の職員は、幅広く話していただける方ではあるが、食料自給率については、専門外である可能性が高い。

議 長 農業・農政、その他農地を取り巻く状況について、最新情報を交え、最近話題となっていることを総合的に講演いただくことで、具体的なタイトルは私と事務局で相談して決定する。また、お茶等については、用意することとする。

協議第3号 農業祭における役割分担について

事務局 9月8日開催の農業祭運営委員会で概要説明があったが、農業委員会では、令和5年度国分寺市農業委員会活動指針「農業委員会組織活動」の中で「②農業祭等において農業委員会活動や農業に関するPRを行う」として記載しており、地域農業を振興することを目的に、農業祭に携わっている。11月5日は「農業委員会コーナー農業なんでも相談」として出店しており、各委員に役割分担をお願いしたい。また、農業相談以外にも、農業委員会PRのため、花・野菜の種子の配布をお願いしたい。

鈴木弘子委員 自身が担当する時間以外は自由に動いていいのか。鉢物研究会等

の関連で手伝うことがある。

事務局

担当する時間以外は自由行動で問題ない。出店しているテントの後ろに休憩できるスペースがあるため、そちらで過ごしても問題ない。

平野委員
事務局

昼食はどうなっているのか。
農業祭運営委員である農業委員は、JA側で弁当を用意している。

議長

協議の結果、「農業委員会コーナー農業なんでも相談」の担当時間は以下のとおりとする。

時間	担当委員
9:30~10:30	吉野委員・濱野委員・草ヶ谷委員
10:30~11:30	平野委員・笛田委員・川窪委員
11:30~12:30	鈴木孝幸委員・小柳委員・中村委員
12:30~13:30	鈴木会長・須崎職務代理・鈴木弘子委員
13:30~14:30	関田委員・栗原委員・本多委員

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第2号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について
報告第3号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第4号 令和5年度農業功労者表彰候補者の推薦について
報告第4号について、各地区で対象者がいたら、10月6日（金）までに事務局へ報告を求めた。

報告第5号 今後の日程について
報告5号について、9月21日（木）に開催する東京都農業会議農業委員・推進委員研修については、市役所から車で送迎するため、12時30分までに市役所プレハブ会議室第1前に集合・出発する旨を伝えた。10月11日（水）に開催する職務代理・部会長研究集会については、開催地が青梅市内であり、集合・交通手段については別途連絡する旨を伝えた。11月9日（木）開催の女性農業委員等研修会については、笛田委

員・鈴木弘子委員の出席を確認した。11月14日（火）開催の広報研究会については、平野編集委員長・濱野編集委員・鈴木孝幸編集委員の出席を確認した。

○ 日程第7 その他

議 長 令和5年第11回農業委員会臨時総会は、10月20日（金）午前9時30分
国分寺市役所プレハブ会議室第1にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月20日
国分寺市農業委員会
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員